４．新聞にみるモントレーの住民たちの採鮑業規制要求

1899(明治 32)年８月、モントレーとパシフィックグローブの住民たちが採鮑業を制限するようモントレー郡監督委員会に「請願書」提出することになる。『エラ』紙（８月２日付）には「鮑を絶滅させないために」との題で次のような記事が掲載され、「…スナイブリー判事は、市民の署名入りの『請願書』を作成し、次回の監督委員会に提出して、郡外への鮑または鮑の貝殻の出荷を禁止する条例を可決するよう要請…この数ヶ月の間に日本人が採った鮑の量は、彼らが８トンの貝を売ったばかりで、20 トン以上の貝がカーメルに積み上げられ、販売を待っている…沿岸の漁業やその他の産業に大きな損害を与えた日本人の荒波から、限られた供給量を守るために何らかの措置を取るべき…」との後に、『請願書』を取り上げ「私たち署名している市民は、モントレー郡内で採取された鮑の郡外への出荷を禁止する条例を可決するよう、貴殿に謹んで請願します。日本や中国の漁師が鮑を採取し、乾燥させて出荷しているため、何らかの措置が取られない限り、鮑はすぐに過去のものとなってしまうでしょう。」と紹介している。

地域住民からの「請願書」に対して地元新聞の『サイプレス』紙（８月 19 日付）には、H. Shimasaki からの寄稿「鮑の絶滅」を掲載した。その記事を全文紹介する。「ポイントロボスで採鮑業を営む H. Shimasaki 氏が、鮑の絶滅問題に対する日本人の見解をまとめた以下の記事を『サイプレス』に寄稿してくれた。鮑は約 300 年前に日本人が日本沿岸で初めて食用として発見した貝類である。鮑貝は食品として約 300 年前に最初に日本の沿岸に沿った日本人によって発見された。鮑はオレゴン州から南米にかけての太平洋岸と、特にモントレー湾の周辺に生息している。鮑には黒鮑と赤鮑の２種がある。殻の色で区別する。殻は二重構造になっており、例えば黒鮑は外側が濃い緑色、内側が真珠色で、両面とも比較的滑らかである。貝殻は主に象嵌やボタンなどの装飾品に使われる。黒鮑は原産地が不明であるため品質が劣っている。赤鮑は外観が黄色く、内部は真珠色で、草色と混ざっている。殻は黒鮑より装飾品に劣るが、身は白くて柔らかく、珍味や芸術品として適している。習慣　黒鮑は水深３～４尋以上の海底にいることはほとんどなく、同時に他の貝類のようにあちこちに移動することもほとんどない。赤鮑は水深 30 尋以上の海底を移動するが、10～15 尋で見つかることが多い。移動は比較的少なく、だいたい夜間である。鮑の繁殖は、水中の岩や海草が接触して混ざり合う場所に、雄雌それぞれの卵を産み付けることによって行われる。雄の卵は肉眼では見えないが、雌の卵巣ははっきりと見ることができる。このように水中で人工的に交わるため、他の魚類と同じように自然な結果を得ることはできない。繁殖期は特になく、水温の低さによって繁殖するようだが、カリフォルニア沿岸では適度な水温が続き、一年中繁殖が続いている。赤鮑は３インチの大きさになるか、あるいは３年成長すると繁殖する。卵が孵化するとすぐにスクリュー状になり、成長するにつれて徐々に中央に魚が集中するようになる。しかし、毎年どれくらいの大きさに成長するのか、はっきりとしたことがわかっていない。最初の２年間は非常に急激な成長を遂げる。表は、鮑の１年間の成長を示したものだ。

移植時の大きさ	採取時の大きさ	移植時の大きさ	採取時の大きさ
２インチ×５インチ……	３インチ×４インチ	２インチ×５インチ……	３インチ×７インチ
２インチ×７インチ……	３インチ×７インチ	２インチ×８インチ……	３インチ×６インチ

これは 12 月から 12 月にかけての１回の実験の結果である。上記の２インチの鮑は、１年で直径が約１インチ大きくなり、成長すると周囲が２倍になるはずである。赤鮑は視力、または９インチの大きさになるまで非常に急速に成長するが、それはその大きさの後に成長を停止する。成長が止まるとすぐに貝の虫穴が汚れ、次第に古くなり、この時期には貝が小さくなり始め、魚が死ぬまで

続く。

鮑はすべて温泉草や昆布を食べて生きており、草のないところでは、海岸沿いの岩の上にたまにいる以外、決して見かけない。鮑は海藻類に依存する。リエンビーなうねりや急流が破壊するとき。海藻は、鮑は飢餓を満たし、徐々に生きることを停止する。そのため鮑を餌として、鬼魚、ヒトデ、その他の魚類が食べる。この解説は動物学的な観点からの研究であり、日本政府の管理下にある委員会によって作成された、日本語で印刷された唯一の鮑に関する網羅的な著作物である。鮑が発見された当初は、浅瀬に潜って新鮮なうちに採取していた。約 25 年前に日本人が鮑を乾燥させる方法を発見して以来、現在に至るまで鮑を乾燥させている。約 21 年前、日本人は深海潜水によって鮑を採るようになり、すべての近代的な改良された潜水装置と新しい発明が日本の海岸にかなり広範囲に導入された。

この漁法では鮑は短期間で絶滅すると言われているが、日本人は鮑を一定の大きさしか採らないし、絶えず繁殖しているので絶滅させるのではなく、逆に商用の品物として生産し放っておけば、天敵や風雨や老齢で死に、アメリカ人が全く近づけない深海から採るので世界的に失われることはないだろうといわれている。仮に、その生育を阻害するものがないとしても海底の面積をカバーすることは不可能であり、人間の供給源として利用しない限り、世界にとって何の役にも立たないのである。動物や植物の海洋生産を計画することは、その存在を破壊することではなく、その存在生産を増大させることである。そうであれば、供給に害のない範囲で、できるだけ多くの生産ができるように、目的に応じた最適な装置で漁獲することが適切である。

深海に存在する鮑は、浅海に移動することはない。潜水機は浅瀬では波が荒く潜水夫の自由な達成を妨げるので、それまでできない。どの国も自国産の輸出品を奨励すべきであり、もしこの国がこのような有利な生産の漁業を禁止するならば、全世界でこのような例はない。漁業は自然に与えられたものであり、そこから利益を得るべきであり、それを海の底に放置することは神の意思に反する。」

以上のように寄稿者の「H. Shimasaki」は、「解説は動物学的な観点からの研究であり、日本政府の管理下にある委員会によって作成された日本語で印刷された唯一の鮑に関する網羅的な著作物である」という一文は、岸上鎌吉の『水産調査報告（第四巻）第貳冊』(水産調査所 明治二十九年）の「あわび研究第二報」などを指しているのではないかと思う。当時、岸上鎌吉論文や農商務省水産調査所の『水産調査報告』などを最新の調査研究文献を使いこなして、陳述書や寄稿文を書ける人物は小谷仲治郎しかいなかったと思われる。

「自然に与えられたものだから、利益を出すべきであり、海の底に置き去りにしたら神の意思に反する」という言葉で締めているところはそのような水産教育を受けてきた人物といえる。『サイプレス』紙に寄稿した日本人「H. Shimasaki」は、ポイントロボスで採鮑業に関わっていた人物であっても、やはり小谷仲治郎の学問的な影響のもとで寄稿に関わっていたものと考えたい。なお、この寄稿文や陳述書のことでは、後述しているゲィエッティが新聞記事のなかで「彼らはサリナスの裁判所に呼び出されて、なぜ鮑採りを禁止してはならないかを説明させられました。たまたま日本側は、鮑の産卵から成長するまでの正確な時間を示す証拠を持っていました。」と、日本人採鮑業者が調査研究に裏付けられた科学的な陳述をしたことを後になっても評価している。

『サイプレス』紙の記事はモントレー住民に注目されたようで、『エラ』紙（8 月 23 日付）にも「日本人と鮑」と題して取り上げられた。「先週の土曜日の『サイプレス』紙に、ポイントロボスの採鮑業の経営者の一人である H. Shimasaki 氏から長文の寄稿が掲載され、記事のなかで監督委員

会が郡からの鮑の出荷を禁止する条例を可決したことに抗議し、彼やその仲間がその貴重な鮑を絶滅させるという意見を阻止するものであった。鮑は急速に増殖するもの、日本人はカルタ・サイズしか取らないから絶滅の危機はないし、小鮑は残しておくと主張している…我々の郡の監督官は、これらのオリエンタルパーク地区にある缶詰会社の誤った説明に惑わされることはない。全会一致で条例を可決してくれることを期待し、信じている。」と訴えている。

この鮑条例の動きに対して、日本人たちは鮑条例成立を阻止するために監督委員会で抵抗するようだと『エラ』紙（８月 30 日付）が取り上げ、その後も日本人鮑漁師が条例阻止のために動いているとの記事を掲載している。

地元紙『エラ』紙は、資源保護を求めて行政に条例制定を要求する住民たちを支援していた。『エラ』紙（9 月 13 日付）の記事では、『カストロビルエンタープライズ』紙で取り上げた資源保護の論調を引用し、また 10 月 13 日の郡監督委員会での条例再審議という重要局面においても、9 月 20 日付に「日本人と鮑」の記事を掲載する。さらに９月 27 日付の『エラ』紙では、住民側を代表する立場で「条例を可決し鮑守れ」のスローガンに掲げ、「鮑の捕獲と販売で多額の収入を得ていた我が国の人々は、この収入源を奪われ、我が国を呪うアジアの寄生虫は、郡の天然資源を永久に枯渇させるほどの豊かな収穫を得ているのである。監督当局は必ずやこの条例を可決することだろう。」と強い論調になっている。記事のなかの日本人鮑漁師に対して侮蔑や排斥の言葉は、モントレーの人びとに排日意識を高め運動を強化する役割を担っていった。

こうして 10 月３日にモントレー郡監督委員会が開催されると、鮑条例は再審議され可決したのであった。『エラ』紙（10 月４日付）には「監督官は鮑を保護する」との題で、住民側の要求が認められ、日本人鮑漁師たちが採鮑できる海域はカメーメル川の南側と指定されるとともに、年間の採鮑業者免許税 60 ドルが前払いで課されることになる。「監督官は、その高い地位にふさわしい行動をとっている。彼らは個人的にこの問題を調査するのに苦労し、関係者全員に公平に対処し、採鮑漁業者が職業を追求する権利を奪うことなく、郡の自然財産を保護したのである。」という記事で、行政側の取り組みに好評価を与えていった。

排日運動の高まりと重なり、採鮑業について住民たちからの議論は、モントレー郡監督委員会への鮑資源保護を要請する「請願書」となった。そして、モントレーでは器械式潜水による採鮑漁法を制限する条例制定の議論となって、郡監督委員会は小谷兄弟らの採鮑業者に対して鮑資源に関する陳述を求めてきたこともあり、新聞では『サイプレス』での「H. Shimasaki」の寄稿となったのであろう。日本人鮑漁師側の弁明が地元住民に届くかどうかでは、排日運動の高まりのもとで大きな壁が立ちはだかっていた。